

Ⅲ 調査結果からみられる現状と課題

基本課題1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

(1) 人間らしい生活を送るための働き方の見直し

【現状】

女性も男性も生き生きと働きながら、家庭生活を送ることができる男女共同参画社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は最重要課題である。本調査結果からは、まだまだ家庭生活の負担が女性に偏り、男性は仕事中心という不均衡な実情が明らかになっている。

「女性の働き方」については現実と理想にかなりのギャップが存在する。「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」の割合は、男女とも理想に比べて現実が高く、逆に「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」と「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」では、理想に比べて現実は低い。（問 18）

現在の勤務形態は男女で大きく異なり、男性は 43.0%が常時雇用の正社員または正職員で、非正規社員（職員）は 11.5%であるのに対して、女性はそれぞれ 18.7%と 24.0%である（問 19）。前回調査（平成 22 年 11 月実施）に比べて、男女とも非正規社員（職員）がわずかに増えている。女性は専業主婦がもっとも多く、次に多い非正規社員（職員）と合わせるとほぼ 50%である。希望の勤務形態では、女性の 30%近くが正社員または正職員を希望し、非正規社員（職員）は 19.0%にとどまる。多くの女性が自発的にパート等の非正規社員を選んでいるとはいえないことがわかる（問 19）。

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について「見たり聞いたりしたことがある」と答えた人は 24.6% で男女差はほとんどない。前回調査では 18.7%だったので、6 ポイントほど増えてはいるが、まだまだ浸透していない（問 44）。

【課題】

常時雇用の正社員を希望しながらも、現実には専業主婦やパート等の非正規社員となっていること、また「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けたい」あるいは「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けたい」と思いながらも、実際は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」など、希望通りの生活が実現できていない女性が多い。働きたい男女が、育児等をしながらでも希望通りの就業を継続することができ、能力を十分に発揮できるような職場環境にするためには、男性正社員を前提とした長時間労働を特徴とする「男性中心型の働き方」の見直しが重要であり、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に不可欠である。また、「ワーク・ライフ・バランス」の概念自体が未だに十分浸透しているとはいえ、効果的な周知啓発方法を検討する必要がある。

(2) 女性の活躍による経済の活性化

【現状】

個人収入をみると、女性は「収入なし」および「103 万円未満」の合計で 50% を越えており、専業主婦あるいは 103 万円未満パートという働き方が主流である。男性は 200 万円～400 万円がもっとも多く 29.4%、続いて 400 万円～600 万円が 16.3%である（F11(1)(2)）。現状はまだ「女性が活躍できるようになった」と言えるものではない。

「仕事に関する性別による差」について、「募集・採用」から「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」までたずねた項目では、「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」を除いて、いずれも「男性が優遇されている」および「どちらかといえば男性が優遇されている」と思う人の割合が高く、女性にその傾向が強い。とくに「能力評価」と「働き続けやすい雰囲気」で男女の差が大きく、「働き続けやすい雰囲気」については17.7ポイントもの差がある。男女ともに年齢が低くなるにつれて「平等である」の割合が高くなる傾向が見られる。「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」については前回同様男女とも「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」割合が高いが、男性では「男性が優遇されている」および「どちらかといえば男性が優遇されている」が6.2ポイント増えている（問20）。

「男女が対等に働くために必要なこと」については、女性の70.6%が「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気をつくる」、69.2%が「男女ともに育児・介護休暇など休暇を取りやすいようにする」を挙げているが、男性では「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気をつくる」は57.0%、「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」は56.9%と、男女間の認識の違いが大きい。男性では「男女ともに能力を発揮できる配置を行う」が62.1%と最も多い。「職場におけるセクシュアル・ハラスメントなどをなくす」では女性45.8%に対して男性は35.5%と、ここでも男性間の認識の違いが顕著である（問21）。「ポジティブ・アクション」の認知度は前回とあまり変わらず、7.7%にとどまっている（問44）。

【課題】

職場での現状が男性優遇であると感じている人が男女とも多数を占めている。この不平等感を解消し、男女が対等に働いているという実感の得られる職場環境にするためには、「ポジティブ・アクション」の取組の促進が求められる。それとともに「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場」、「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすい職場」は女性の大多数の切実なニーズであるため、経営者や職場の理解をあわせて進める必要がある。

(3) 男性の働き方の見直し

【現状】

男性は女性に比べて、平日の「家事、育児、介護、地域活動」に費やす時間がないという割合が圧倒的に多い。しかし理想は、「仕事・学校」を短縮し、「家事、育児、介護、地域活動」に、より多くの時間を使いたいと思っている（問32）。

「男性が休業や休暇を取得することについて」は、「とった方がよい」「どちらかといえばとった方がよい」の合計は、年5日程度の介護休暇87.0%、年5日程度の子の看護休暇85.2%と、短期休暇が多いが、介護休業（介護のために一定期間休業できる制度）と育児休業（育児のために一定期間休業できる制度）についても、それぞれ83.5%、77.0%の人が「とった方がよい」「どちらかといえばとった方がよい」と考えている。育児休業については、女性78.9%、男性76.0%と、前回に比べていずれも6ポイント以上高くなっている（問22）。男性がこれらの休業・休暇を「とらない方がよい」と考える理由では、「職場の理解が得られない」（47.1%）、「仕事の評価や配属に影響する」（38.5%）、「経済的に苦しくなる」（37.7%）となっている。「職場の理解が得られない」は男性では50.2%、「経済的に苦しくなる」は女性で41.5%と、男女間の意識の違いがみられる（問23）。

【課題】

育児や介護のための休暇を男性が取得することは多くの男女の希望であるが、「職場の理解が得られない」「仕事の評価や配属に影響する」などの困難が挙げられている。育児や介護への男性の積極的な参画が促されるよう各種休暇制度の整備・充実に加え、家庭生活や地域生活へ参画していくための社会的な機運の醸成が重要である。また「経済的に苦しくなる」を選択している人も多いことは、女性の収入が男性に比べてかなり低い水準にとどまり、男性の収入に依存している現状を示し、このことは、男性が主に稼ぐべきであるという男性役割のプレッシャー、過重労働のストレスを助長し、中高年男性の自殺という問題を引き起こす。このような問題を防ぐためにも、これまで仕事中心の生活を送ってきた男性の意識改革とともに、経営者・職場の意識改革と働き方の変革が急務である。

(4) 育児・子育て・介護支援の充実

【現状】

仕事を辞めた経験は、全体として 71.3%と、前回 (68.4%) 以上に多くなっている。とくに女性は 79.3%が「辞めたことがある」と答えている。男性は 60.3%であるが、前回に比べて 4.2 ポイント高くなっている (問 24)。

辞めた理由については女性では「家事や子育てに専念したかった」(20.2%)、「家事や子育てとの両立が困難だった」(20.0%)が多い。男性では「希望通りの仕事内容・労働条件ではなかった」が多く 29.8%であり、「家事や子育てとの両立が困難だった」は 1.5%にすぎない。また、「介護・看護との両立が困難だった」でも男女間の差は大きくなっている。前回に比べて女性の「家事や子育てとの両立が困難だった」は 2.1 ポイント増えている。仕事と家事・育児の両立がもたら女性にとっての困難になっている構造は従来どおりであることがわかる。

「男女共同参画社会実現のために国や大阪府、堺市が力を入れていくべきもの」として、もっとも多いのは、「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」(57.9%)で、続いて「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」(45.3%)である。いずれも女性は 62.5%、50.2%と、男性に比べて 8~9 ポイントほど高く、女性の切実なニーズが見て取れる (問 46)。

【課題】

育児や介護は男女で担うべきという意識は浸透しつつあるが、現状は圧倒的に女性が担わざるを得ない状況が続いている。男女がともに子育てや介護をしながら働き続けやすい職場環境をつくるとともに、多様なライフスタイルに対応できるような育児・介護支援施設等の環境整備の充実が求められる。

基本課題2 すべての人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 女性に対する暴力の根絶

【現状】

本調査では、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」）については女性の23.0%、男性の7.5%が、配偶者・パートナー、交際相手からの暴力については女性の34.5%、男性の18.1%が、「被害経験がある」と回答している。配偶者・パートナーからの暴力被害経験者は40歳代から60歳代女性に多く、交際相手からは、20歳代、30歳代女性に多い。男性の被害経験者はすべての世代に広がっている（問34、37）。

セクハラについては女性の41.0%が知人・友人に相談しているが、女性の37.3%、男性の48.4%は「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」と回答している（問35）。配偶者・パートナー、交際相手からの暴力については女性の40.3%、男性の59.0%が「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」と答えている（問38）。堺市には配偶者暴力相談支援センターが設置されているが、認知度はきわめて低く11.7%にとどまっている（問45）。

相談しなかった理由はセクハラも配偶者・パートナー、交際相手からの暴力のいずれも、男女とも「相談するほどのことではないと思った」がもっとも多く（問36）、セクハラでは「相談してもむだだと思った」、配偶者・パートナー、交際相手からの暴力では「自分にも悪いところがあると思った」が次に多くなっている（問39）。

対策については、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が60%以上を占めている一方、「加害者への罰則を強化する」「地域・学校・家庭などでの暴力防止教育」が50%前後となっている（問41）。

【課題】

配偶者・パートナー、交際相手からの被害経験者は女性の30%以上と多く、男性の被害経験者は前回調査からほぼ倍増している。啓発活動の結果「暴力である」との認識が浸透した結果とも考えられる。対策としては相談窓口の充実が求められているが、その一方で相談に行く人は少なく、窓口そのものの情報が浸透していない。暴力の経験を認識しながら、「相談するほどのことではないと思った」とする人が過半数を占めており、「相談してもむだだと思った」もかなり多い。さらなる意識啓発とともに、相談によってどのような解決の道が開かれるのかが具体的にわかるような相談体制の周知が必要である。

(2) 自立と安定した生活を送るための支援

【現状】

本調査の回答者の中でのひとり親世帯は少ないが、得た回答からの特徴を述べると、20歳代～40歳代の女性が多く、常時雇用の正社員や正職員を希望しているが、現実には就くことができていない人が多い。職場でのハラスメントの経験は、そうでない世帯の女性より明らかに多く、家庭生活においてもDVの経験率が高い。

【課題】

未成年の未婚子をもつ女性のひとり親世帯については、少ない回答数ではあるが次のことが示唆

される。まず、職場でのハラスメントの経験や希望にそわない労働条件等の事由による退職が多いことから、事業所に対してハラスメント防止と相談窓口の整備をいっそう働きかけ、退職等に追い込まれることを抑止する必要がある。非正規雇用の人に対しては、正規雇用に就くための支援も必要である。また、ひとり親世帯には家庭でのDVの経験が多いことから、その抑止や相談事業に一層取り組む必要がある。さらに、次世代への貧困の連鎖を断ち切るためにも、子どもたちへの学習支援等、一人ひとりの実情に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。

(3) 生涯にわたる健康支援

【現状】

「幼少期からの生涯を通じた健康づくりや性に関する教育・相談事業を推進する」について、必要と考える人が20%前後と低い（問46）。なお、今回初めて「性の多様性を認めるべきである」について尋ねたところ、女性の71.6%が肯定的であったのに対し、男性は57.0%と、男女間で14ポイント以上の差があった。女性はすべての世代において男性より肯定的である（問2）。

【課題】

男女が互いに心身の健康について正しい知識を身につけ、生命や自己・他者を尊重することは、男女共同参画社会の大前提となることから、生涯にわたる健康支援を充実させることが求められる。また、性の多様性を認めていくことの必要性については、近年社会的認識が進みつつあるが、学校や家庭での教育に一層、力を入れる必要がある。性的少数者への理解を深めるための啓発とともに、当事者の相談体制を充実させることも重要である。

(4) 子ども虐待の防止

【現状】

夫婦・両親だけによる育児に集中している現状において（問9）、育児の喜びとともに、育児に携わり始めた男性を含めて孤独やイライラなどを感じる割合が増えている（問10）。就学前の子どもをもつ場合に、「子どもと一緒にいると楽しい」とよく思う人は、前回より増加して男女ともに90%近くとなっている。「育児によって自分が成長すると思う」という肯定感も、女性で7割以上、男性も5割以上で前回より増加した。「叱るときに思わず手が出てしまうことがある」とする女性が減少する（44.4%から35.7%へ）一方で、「自分ひとりで育児をしていると思う」女性は「よくある」「ときどきある」を合わせて21.9%から30.4%へと増加し、「子どものことでどうしたらよいか分からなくなる」女性も若干増えている（42.3%から47.9%へ）。男性も、「子どもがわずらわしくイライラする」、「叱るときに思わず手が出てしまう」、「子どものことでどうしたらよいか分からなくなる」ことがよくある人が少しずつ増加している（問10）。

【課題】

育児について、地域の子育て支援ネットワークの活用や配偶者の育児参加の促進、保育所等の利用によって、「自分ひとりで育児をしている」と思わないでよい育児を一層実現すること、加えて育児をする父親の増加とともに育児でのイライラ等が増す可能性が示唆されていることから、父親

による育児への支援の工夫が課題である。

基本課題3 子ども、男性、高齢者等にとっての男女共同参画の推進

(1) 男女平等教育の推進

【現状】

「男女平等を推進していくために、学校で行うとよい」ものの第一位は、「進路指導や職業観の育成について、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」ことである（問8）。また約8割の男性、約9割の女性が「子どもは、性別にとらわれずその子らしく育てるのがよい」と考えている（問2）。

「子どもの学歴への期待」は、高学歴化している。男女ともに、女の子に対して男の子より低い学歴でよいと考える傾向は前回と変わらないが、4年制大学以上の学歴の期待は17.5ポイントの差となり、前回の24.0ポイント差よりも期待格差は縮まっている（問6）。

「自立できる経済力」を「必ず身につけるべきだ」と、男の子に期待する人は86.5%、女の子に期待する人は43.0%という傾向は、前回と変化していない。また、「家事・育児の能力」について、女の子に「必ず身につけるべきだ」とする人は約6割で前回と変化していないが、男の子に「必ず身につけるべきだ」とする男性が前回の18.2%から24.8%へと増加し、女性と同程度の回答率となった。これらは40歳代以下の男性の回答を反映しており、性別役割分担意識が少しずつではあるが変化しているといえる（問7）。

【課題】

学歴期待は、「自立できる経済力」や「家事・育児の能力」等への期待と強い相関があり、学歴についての期待格差の解消は、子どもの性別による差別の解消につながる。学校園においては人権尊重を基盤としたジェンダーにとらわれない教育を行うとともに、保護者等に対する啓発をいっそう進めることが重要である。

(2) 男性にとっての男女共同参画

【現状】

育児も介護も、夫婦が同じ程度担うべきだと考える男性は増加し、特に介護はほとんどの男性がそう考えている（問4）。男性が家事・育児を現実に担う時間は、前回調査と比較して、家事は横ばい、育児については短くなった（問32）。育児に関する意識では、「0～2歳児の育児」を「できるだけ家族だけで行う」とする回答は減少し、特に40歳代以下の男性では、地域の子育てネットワークの利用を期待する人が増えて5割以上となり（問5）、乳幼児の世話を夫婦が同じ程度担うべき、と考える人も50歳代以上の世代と比較すると多い（問4）。

介護については、家族だけで担うことが難しいという見解が一般的であり、地域ネットワークによる支援や施設に期待が寄せられている（問11）。40歳代以下の男性では、老親や病身者の介護や看護を夫婦同じ程度に担うべき、と考える人が8割前後と高く、意識の変化が見られる（問4）。

しかし、意識が変化してきたとはいえ、現実に家事・育児・介護に男性が割くことができる時間は女性よりも少ないという男女格差は残存している（問32）。育児・介護休業の取得も、望ましいと思いつつも（問22）「職場の理解が得られない」と考えている（問23）。

【課題】

40歳代以下の男性では家事・育児・介護に関する意識と実際に担う時間の変化がみられることから、その趨勢を支援するため、就労している世代について事業主等への意識啓発をさらに行い、職場のあり方を変革する必要がある。特に職場においてこれらの休業を取得するにあたり、「女性が優遇されている」と考える者は多いので（問20(9)）、男女が平等に子育てや介護を担えるような職場の環境整備と理解の促進が必要である。そのモデルケースとなるべく、市の男性職員の育児休業取得率を一層向上させるよう取り組むことが必要である。また、現在介護を担っている人々に対しては、若い世代でも介護を担う場合があることに配慮するとともに、配偶者やパートナーだけに介護負担がかからないよう、一層の地域ネットワークの活性化と支援の充実が望まれる。

(3) 高齢者にとっての男女共同参画

【現状】

誰か他の人と毎日話す人は全体で約9割に達しているが、「2～3日に1回」やそれより少ない状況にある人は70歳以上の高齢者に顕著で、男女ともにみられる。他の世代では、男性が若干多い傾向がみられる（問31）。

世帯収入は、65歳以上の女性の世帯で100万円未満が男性よりも有意に多く、高齢女性の貧困化がうかがわれる（F10）。クロス集計の結果、65歳以上の回答者の中で、常時雇用を望む人は女性で23.4%、男性で29.8%いるが、現実には女性で4.6%、男性で14.2%となっている（問19）。

【課題】

社会的孤立は一般には男性に多いといわれているが、高齢女性は男性より実数として多く存在する。特に、高齢女性は男性に比べて単身世帯であることが多く、男性よりも経済的に貧困である場合が比較的多いことから、地域ネットワークの活性化や就労意欲にこたえる支援が強く望まれる。

基本課題4 地域における男女共同参画の推進

(1) 活力ある地域活動の推進

【現状】

「男女共同参画交流の広場」の認知度は、前回調査で女性9.7%、男性11.0%であったが、今回調査では5.9%と6.1%へと低下した（問45）。

地域活動への参加意欲（「参加したことがあり今後も参加したい」）は、「自治会や町内会等」（32.3%）、「趣味・スポーツ・学習などのサークル活動」（28.3%）、「地域での防災活動」（25.8%）が男女ともに高く、「民生委員などの公的委員活動」（5.0%）、「学校のPTA活動」（14.0%）、「NPOやボランティアなどの活動」（13.9%）は低い（問26）。

参加の阻害要因は、男女ともに前回と同様に「人間関係のわずらわしさ」が約5割と多く、男性では「仕事が忙しい」が次に多いが前回よりは減少した（問27）。住んでいる地域の活動における男女共同参画の状況については、「よくしらない」が圧倒的に多い（問28）。

【課題】

「男女共同参画交流の広場」の認知度、および「NPOやボランティアなどの活動」に参加経験があり今後も参加したい人の割合は、低いままとなっていることから、一層の広報啓発が必要である。また、民生委員などの公的委員活動についても、地域での理解を得るための施策が必要である。

地域活動における男女共同参画の実現としては、まず地域活動への参加を増やすことによって、どのような問題があるのかを「よくしらない」という割合を減らすことが先決である。そのうえで、性別にとらわれない組織運営の見直しをそれぞれの組織において自覚的に取り組むことが必要である。

(2) 地域での支えあいによる育児・子育て・介護支援等の充実

【現状】

男性が育児休業や子の看護休暇をとることについて、女性も男性も3割から4割が「とった方がよい」と回答している（問22）。また、0～2歳児の育児について、どのように担うかについては、明らかな変化が見られる（問5）。前回調査では回答者全体の約7割が家庭を主とする育児を選択したが、今回調査では6割強に減少し、保育所等を利用しながら家族や地域で育児すると回答するものが約3割に増加している。

回答者の半数以上が家庭の育児を支える地域での支援に期待している。女性では、地域ネットワークを利用しながら、主に家庭で育児したいと考えるものが大きく減り、「保育所等を利用しながら、育児を行う」が10.7%から14.8%へと増加していることから、地域での育児支援とともに、保育所等の充実がいっそう期待されるようになっている。

就学前の子どもをもつ人の回答から、「子どもの世話を頼むことができる」や「育児について相談にのってくれる」は、圧倒的に配偶者・パートナーとその親によって担われており、その傾向は前回とあまり変化していない。ただし、世話を頼むことができる人がいないケースは、前回よりも減少している（問9）。

住んでいる地域の評価としては、「子育て支援や介護支援サービスの充実」について全区共通して低い（問30）。

【課題】

必要とされる支援の第一位が前回に引き続き、育児や介護に関する支援の充実であることをふまえ、全区で育児や介護等を支援する施設、サービスのいっそうの充実が望まれる。また、老人会や子ども会等、地域活動への参加意欲は低く、支援サービスによって支えられるだけでなく、支える側に立ちうる市民を育成すべく、さらに地域活動への参加を促進する工夫が必要である。

(3) 男女共同参画の視点に立った防災・環境その他の分野における安全・安心なまちづくり

【現状】

災害時の不安については、家族との連絡方法や災害情報の取得に関心が高い（問 42）。また、被災後については避難所の設備について関心が高いが、運営や防災活動への男女共同参画は比較的必要と考えられていない（問 43）。

小さな子ども連れや高齢者が出かけやすいと考える人は 4 割に満たない（問 30）。また、「夜道でも安心して歩くことができる」と答えた人の比率は前回調査より増加したものの、まだどの区も 2 割台である（問 30）。

【課題】

防災活動への参加経験や意欲の地域差をふまえて、防災知識を一層普及啓発する必要がある。また複数の避難場所、および避難経路を知っておくなど、防災訓練での周知啓発が必要である。

さらに、被災時には性暴力被害が平常時より増えるなど、女性がより厳しい立場におかれることを考慮し、とくに避難所運営にあたって女性の参画は欠かせず、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害対策を推進する必要がある。

女性が夜道でも安心して歩け、子連れや高齢者等も出かけやすいまちづくりをめざし、いっそう施策を充実するため、「堺セーフシティ・プログラム」の推進が望まれる。

基本課題 5 男女共同参画による都市魅力の創出

(1) ジェンダー平等に向けた意識の変革

【現状】

固定的な性別役割分担意識は、女性の労働や男性の家庭・地域生活への参画の妨げとなり、女性の労働条件や経済的状況の不利や、男性の家庭生活の困難にもつながっている。本調査結果から、性別役割分担意識はまだ根強いことがわかった。しかし男女間、世代間の違いも顕著で、女性、および男性の若い世代においては変化が見られる（問 2、問 4）。前回と比較すると、性別役割分担意識はかなり解消にむかっていると見える。「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」に対して「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は女性で 54.8%、男性で 45.4%と、前回（女性 37.5%、男性 31.4%）に比べてかなり高くなっている（問 2（1））。夫婦別姓についても、支持するもの（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）が、女性 57.1%、男性 46.7%と、前回（女性 51.9%、男性 41.9%）に比べて男女とも増えている（問 2（4））。

国の重要施策や堺市の施策・行政サービス等の周知についてはまだまだ不十分である。国については、男女雇用機会均等法、ストーカー規制法の認知度は男女とも 70%を超え、子ども・子育て支援法も 64.9%であるが、育児介護休業法は 49.2%、男女共同参画社会基本法は 29.5%、配偶者暴力防止法（DV 防止法）も 55.6%にとどまっている（問 44）。堺市の施策等の周知については、国以上に低いレベルの中、さかい男女共同参画プランの認知度が 4 ポイントほど上昇している（問 45）。

家庭生活、職場、地域、学校教育、政治、法律制度、社会通念について「男性が優遇されている」という認識は大きく女性に偏っている。「平等である」と回答した人の比率も男女で大きな差があり、家庭生活では女性 25.7%に対して男性 42.4%、就職活動や職場では女性 17.0%に対して男性 26.3%と、認識の違いは大きい（問 1）。学校教育は男女とも「平等」と答える割合が 60%を超えている。しかし子どもに受けさせたい教育については、男女とも「大学」がもっとも多いが、子ど

もの性別でみると男の子については女の子より 10 ポイント以上高い（問 6）。一方若い世代においては、男女差はありつつも「平等である」という認識が増えていることにも注目する必要がある。（問 1）。

【課題】

国の施策については前回より認知度は少し上っているが、男女共同参画社会基本法やワーク・ライフ・バランスの認知度が依然として 3 割にとどかず、さらにあまりにも認知度が低い女子差別撤廃条約、ポジティブ・アクションなどの重要施策について、啓発をさらに進める必要がある。とくに堺市については「見たり聞いたりしたものはない」が最多で 50%を超えており、市民への周知方法の根底的見直しが問われる。

(2) 政策方針決定過程への女性の参画促進

【現状】

政治における男女共同参画は依然として最重要課題のひとつである。堺市議会の女性議員比率は、平成 27 年 5 月現在 16.7%と低く、市の審議会等の女性委員比率および管理職の女性比率についても微増しているが目標値に達していない。

本調査では、政治が「男性優遇」であるとの認識がとくに女性、なかでも若い世代に顕著に表れた。「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計は、女性では 83.7%に及ぶが、男性では 65.9%と、男女の認識の差は大きく、18 ポイント近い差が出ている。意思決定の場が圧倒的に男性に占められている現状は、女性の方が深刻に受けとめる傾向が強い（問 1 (5)）。

法律や制度の上での男女平等についてはさらに顕著な男女差が見られる（問 1 (6)）。女性の 60.2%が「男性優遇」と答えているのに対し、男性は 36.4%にすぎない。「平等である」は女性 30.6%に対して男性は 46.7%が選択している。

女性が増えた方がいい職業について、50%以上が選択しているのは医師、40%以上が議員、管理職、ほぼ 40%が裁判官・検察官・弁護士である。女性の回答では裁判官・検察官・弁護士も 40%を超えている（問 3）。

【課題】

女性の政治参加や職業の平等の必要性を、とくに男性を対象に啓発する必要がある。意思決定の場にいる、決定権を持つ層に依然として男性が多い実情をふまえ、一般市民向けの啓発にとどまらず、行政や企業のトップ啓発を実施することが必要であり、効果的である。

加えて、市が率先して審議会等への女性の選任や管理職への女性職員の登用に取り組む必要がある。

(3) ジェンダー平等に向けた国際的協調

【現状】

今日、国際社会においてジェンダー平等政策は多くの国々で成果をあげているが、日本は大きく遅れをとっていると言わざるをえない。1985年に日本政府も批准した女子差別撤廃条約の認知度は、

前回に比べて4ポイントほど上昇してはいるが、17.3%にとどまっており、国際社会における日本の位置や課題への認識は不十分である。

【課題】

近年国際社会におけるジェンダー平等政策の成果は目覚ましい。日本が国際的動向に遅れをとっている現状を周知し、日本の課題についての啓発に今後とも取り組む必要がある。とくに国内法と同等の効力が認められているにもかかわらず、日本の政治に十分に活かされておらず、周知も不十分である女子差別撤廃条約の周知は重要な課題である。